

## 発注見通し（令和6年度）

沖縄県土木建築部中部土木事務所

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結する予定ですので、沖縄県財務規則第137条の3第1項の規定に基づき、次のとおり発注見通しを公表します。

公表日：令和6年6月27日

|   | 契約担当班                          | 区分 | 業務名称             | 契約内容                      | 発注予定時期 | 履行期間（予定）                  |
|---|--------------------------------|----|------------------|---------------------------|--------|---------------------------|
| 1 | 中部土木事務所庶務班<br>TEL：098-894-6510 | 役務 | 街路事業草刈清掃業務委託（R6） | 街路事業道路予定地内の草刈、樹木（低木）の伐木業務 | 第2四半期  | 契約日の翌日<br>から<br>令和7年3月14日 |

契約締結予定の状況（令和6年度）

沖縄県土木建築部中部土木事務所

公表日：令和6年6月27日

|   | 契約担当班                          | 区分 | 業務名称                 | 契約内容                          | 契約締結予定日  | 履行期間<br>(予定)              | 契約相手方の決定方法及び選定基準  | 申請方法                |
|---|--------------------------------|----|----------------------|-------------------------------|----------|---------------------------|---|---------------------|
| 1 | 中部土木事務所庶務班<br>TEL：098-894-6510 | 役務 | 街路事業草刈清掃業務委託<br>(R6) | 街路事業道路予定地内の草刈、樹木<br>(低木)の伐木業務 | 令和6年7月2日 | 契約日の翌日<br>から<br>令和7年3月14日 | <p><b>【決定方法】</b></p> <p>①選定基準を満たしていること。<br/>②複数の団体から申請がある場合は、最も価格の低い者と契約を締結する。</p> <p><b>【選定基準】</b></p> <p>①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。<br/>②沖縄市に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。</p> | 見積書提出<br>(令和6年7月1日) |

# 仕 様 書

業務名 : 街路事業草刈清掃業務委託 (R6)  
業務位置 : 中部土木事務所管内  
履行期間 : 契約締結日の翌日～令和7年3月14日

本委託業務は、この仕様書に基づき実施するものとする。

## 1 業務内容及び範囲

- (1) 街路事業予定地内の草刈、樹木（低木）の伐木業務  
・別添「街路事業草刈清掃箇所図」参照
- (2) 除草・伐木した雑木等、廃棄物の搬出处分  
・作業により集めた雑木等、廃棄物は即日搬出すること。

## 2 作業の実施方法

- (1) 作業実施にあたっては、火災・盗難・その他の事故が発生することのないよう充分留意すること。
- (2) 作業員は業務（作業）に専念し必要以外の箇所に立ち入らないこと。

## 3 業務計画書の作成

受託者は、業務の実施にあたり、業務計画書を作成し提出しなければならない。

## 4 業務遂行状況の報告

受託者は、毎月、業務の遂行状況を取りまとめ報告しなければならない。

## 5 業務着手及び完了届けの提出

- ・受託者は本業務に着手したときは、速やかに「業務着手届」を提出するものとする。
- ・受託者は本業務に完了したときは、速やかに「業務完了届」を提出するものとする。

## 6 安全対策

- ・作業にあたっては法令遵守し、作業員や歩行者等の第三者への安全対策に万全を期すること。

## 7 その他

- ・この仕様書に定めのない事項については、双方の協議により定める。

# 街路事業草刈清掃箇所図 2工区終点側（沖縄市高原地内）



# 街路事業草刈清掃箇所図 2工区起点側（沖縄市胡屋地内）

